

令和4年9月20日

設計・監理 一般競争入札公告

社会福祉法人慶和会が発注する工事の設計・監理について、一般競争入札を下記のとおり実施するので、公告します。

社会福祉法人慶和会
理事長 熱海 義信

1 入札業務内容

- (1) 業務名 「地域密着型特別養護老人ホーム石巻花いちもんめ」
新築工事基本設計、実施設計及び監理業務
- (2) 業務場所 宮城県石巻市扇平37番1、38番1、46番、47番、48番、59番
60番、61番、62番、63番、64番1、65番1、66番1、
67番1、70番1
- (3) 業務内容 設計見積要綱書 参照
- (4) 工事概要
ユニット型特別養護老人ホーム
定員 29名
敷地面積 9,342㎡
建設構造 木造 1階建て
- (5) 予定価格 公表しない
- (6) 設計・監理期間
ア 基本設計・実施設計期間
契約締結日から令和5年3月31日(日)まで(予定)
イ 監理業務
契約締結日から令和6年1月31日(建物引渡し)まで(予定)

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次の資格を満たしていること

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県内に本社又は支社、事業所等があること。
- (3) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (4) 設計・監理にあたるものは一級建築士の資格を有していること。
- (5) 過去に特別養護老人ホーム又は同等の介護保険施設の設計監理実績があるもの。

3 現場説明会 行わない

- 4 質問の受付 入札に関する質問がある場合は、下記問い合わせ先に令和4年9月27日(火)までファックス又は電子メールにて提出して下さい。

<問い合わせ先>

〒981-0501

宮城県東松島市赤井字七反谷地73番地の2

社会福祉法人慶和会 事務局

TEL 0225(84)2177 FAX 0225(83)5390

E-mail keiwa@k-hanaichi.com

5 入札について

(1) 入札執行の場所及び日時

ア 入札場所 宮城県東松島市赤井字七反谷地73番地の2

老人福祉施設花いちもんめ 2階 食堂

イ 入札日時 令和4年10月11日(月) 午前9時30分

(2) 入札記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 最低制限価格 設ける

(4) 入札参加資格要件審査書類

入札・開札時点では落札を保留して、予定価格の範囲内で最低価格入札者(最低制限価格未満の入札者を除く)を落札候補者として、入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加者は入札日までに以下のとおり入札参加資格審査書類を準備してください。

ア 一級建築事務所の登録を証明する書類

イ 過去の特別養護老人ホーム又は同等の介護保険施設の設計監理実績の分かる書類

落札候補者となった入札参加者は、結果通知後速やかに入札参加資格審査書類を提出してください。

(5) 落札者決定

落札候補者(最低制限価格を下回らない最低価格の入札者)の審査の結果、入札参加資格を有する場合は落札者として決定し、速やかに公表します。

なお、落札候補者が、入札参加資格を有していないと認めるとき、又は契約を締結することが不相当であると認めるときは、当該落札候補者に対し理由を付してその旨を通知します。

(6) その他

ア 郵送及びファックスによる入札は認めない。

イ 入札する場合は別紙入札書を使用すること。

ウ 入札執行回数は2回を限度とする。

エ 落札者がいないときは、最低の価格申し込み者と随意契約を行うことができる。

- オ 落札となるべき同価の入札をした者が複数あるときは、くじにより落札者を決定する。
- カ 入札開始時間まで、会場に入場しなかった者は、執行者の判断によりその権利を失うものとする。

6 契約書作成の要否 必要とする

7 その他 入札時に、別紙4の暴力団等の排除に関する誓約書を提出すること。

設計見積要綱書

1 対象となる建築物の概要

建設予定地：宮城県石巻市扇平37番1、38番1、46番、47番、48番、59番
60番、61番、62番、63番、64番1、65番1、66番1
67番1、70番1

主要用途：ユニット型特別養護老人ホーム(29床)

工事種別：新築

規模等：木造 1階建て 延べ床面積1,500㎡程度 準耐火建築物

敷地面積：9,342㎡

用途地域：都市計画区域外

防火地域：指定なし

高度地区：指定なし

建ぺい率：指定なし

容積率：指定なし

※設計社決定後は業務に必要な項目の役所調査を行い確認すること。

その他インフラ調査も同様とする。

2 業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間

業務種類及び内容	実施方法等	業務期間(予定)
1 設計業務 (設備設計含む)	施主打ち合わせのもと基本設計を行う	契約締結日から 令和5年3月31日まで
2 工事監理業務	非常駐監理	契約締結日から 令和6年1月31日まで
3 その他の業務	建築確認申請、その他建築基準法 関連条例に係る申請業務、工事入 札に関する補助業務、工事請負契 約に関する準備への技術的助言	契約締結日から 令和6年1月31日まで

3 作成する設計図書の種類

特記仕様書、配置図、求積図、仕上表、平面図、屋根伏図、立面図、断面図、矩計図、
平面詳細図、展開図、天井伏図、建具図、家具図、サイン図、部分詳細図、外構図、
構造図一式(構造計算書共)、電気設備図一式、機械設備一式(※省エネルギー届出共)

4 業務範囲外項目

印紙代金、敷地測量費、電波障害調査費

入札書

下記業務について、次の金額をもって請け負いたいのので申込みます。

入札金額

千	百	拾	万	千	百	拾	円
---	---	---	---	---	---	---	---

※消費税を抜いた額を記載すること。

記

- 業務名 「地域密着型特別養護老人ホーム石巻花いちもんめ」
新築工事基本設計、実施設計及び監理業務
- 業務場所 宮城県石巻市扇平37番1、38番1、46番、47番、48番
59番、60番、61番、62番、63番、64番1、65番1
66番1
- 入札保証金 免除

入札公告、設計見積要綱書、入札方法及びこれに基づく入札条件を承認の上、入札いたします。

令和 年 月 日

社会福祉法人慶和会
理事長 熱海 義信 殿

住 所

入 札 者 商号又は名称

代表者役職氏名 印

代 理 人 印

委任状

令和 年 月 日

社会福祉法人慶和会
理事長 熱海 義信 殿

住 所

商号又は名称

代表者役職氏名

印

私は、今般都合により _____ を代理人と定め、下記の入札及び見積
に関する一切の権限を委任します。

記

- 業務等名 「地域密着型特別養護老人ホーム石巻花いちもんめ」
新築工事基本設計、実施設計及び監理業務
- 履行場所 宮城県東松島市赤井字七反谷地73番地の2
老人福祉施設花いちもんめ 2階 食堂

※委任状は、一般的な要件を具備しているものであれば任意様式でも構いません。

暴力団の排除に関する誓約書

令和 年 月 日

社会福祉法人慶和会
理事長 熱海 義信 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

私は、社会福祉法人慶和会と「地域密着型特別養護老人ホーム石巻花いちもんめ」新築工事基本設計、実施設計及び監理業務委託」契約を締結し、その債務を履行するに際し、次の事項を誓約します。

- 1 自社(受注者が個人である場合にはその者)又は自社役員等(法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。)は、契約締結から履行が完了するまでの間、次のいづれにも該当することはありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (7) (3)から(6)に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 上記の誓約事項に虚偽の内容があった場合及び下記(1)又は(2)の場合には、甲に契約の解除権及びこれに伴う損害賠償請求権が生じることを認めます。
 - (1) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が1(1)～(7)のいづれかに該当することを知りながら、当該者と契約したと認められるとき。
 - (2) 乙が、1(1)～(7)のいづれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合(2(1)に該当する場合を除く。)に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。